

年頭のご挨拶



(社) 山梨県自動車整備振興会
山梨県自動車整備商工組合
会長 荻原公明
理事長

平成25年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶をさせていただきます。

去る、平成23年3月の東日本大震災から2年近くが経過していますが、被災地域の復興への道のりは依然険しいものがあります。また、原子力発電所事故により今なお多くの方々が避難されている状況は改善されておりません。

一方、経済状況は、欧州における信用不安やアジア諸国の景気動向の鈍化など、世界経済が減速足踏み状態にあります。また、歴史的な円高による産業空洞化が憂慮されていましたが、年末から若干の円安傾向となり、今後の動向が注目されます。

昨年末の総選挙で発足した新政権には、被災地復興を始め、国民生活を守り、経済回復を図り、尚且つ日本経済の活力が取戻せる施策を期待するところであります。

こうした中、自動車の総保有台数の減少と長期使用化が進み、ハイブリッド車等の次世代自動車の普及と安価な小型車や軽自動車の占める割合が増えています。

国の経済活性化策であるエコカー補助金により、一時的な販売台数の増加はあったものの終了した後は、販売台数の増加は認められず、今後もこの傾向で推移するものと思われます。

整備環境が変化する中、業界の抱える各種課題は山積し、それらの克服に向けての努力が本年も求められています。業界の活性対策として、昨年に続き「自動車整備業のビジョンⅡ」の普及浸透を図るため、先進的取組好事例を取り纏め、確実な予防整備の実施と事業場の入庫促進をご提案して参ります。

整備技術の向上に関しては、整備主任者技術研修の更なる充実に努めるほか、本年の秋開催の全日本自動車整備技能競技大会の参加を通じて、整備技能の向上と業界の整備技術力強化の姿勢を広く社会に発信して参ります。今後もスキャンツール基本研修の継続と応用研修の円滑な実施を進めます。あわせて長年にわたり検討されました、振興会・商工組合施設の改善、充実を図るため、予備検査場の全面改修並びに教育実習棟の増改築に着手します。

法規、税制対策につきましては、検査登録制度見直しに伴う動向の把握に努め、業界の実態を踏まえた検討がされるよう対応して参ります。さらに、制度改正を機に要望している定期点検整備の確実な実施対策が履行されるよう、日整連等を通じ更なる働き掛けをして参ります。

本年4月1日より、当会は一般社団法人に移行します。新制度に基づき、引き続き適正な運営に努めて参ります。今後とも業界全体の持続的発展が図られ、会員・組合員の経営基盤の強化に繋がることを念願し事業の推進をして参ります。

皆様の一層のご支援ご協力を願い申し上げます。

最後に、関係ご当局、関係機関の変わらぬご指導と関係団体のご協力を賜りますようお願い申し上げ、皆様の益々のご発展をご祈念しまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

平成25年年頭の辞



関東運輸局山梨運輸支局

支局長 石原美千老

新年明けましておめでとうございます。

平成25年年頭にあたり新春のご挨拶を申し上げます。

交通を取り巻く昨今の我が国の経済社会情勢は、国民の価値観の多様化、高度化、地方における過疎化、環境問題の深刻化、少子高齢化、情報化の進展など、大きな変革期にあります。そうした中、山梨運輸支局では、山梨県内における安全・安心・便利で環境に優しい交通社会の実現と、観光による地域の活性化を図るべく、様々な業務を実施しております。

このような中、昨年4月には誠に残念なことに群馬県内の関越自動車道において、高速ツアーバスによる今までに例を見ないような非常に痛ましい事故が発生し、多くの方々が死傷されました。

また、12月には、山梨県内の中央自動車道の笛子トンネルでの、天井板の崩落事故により、9名の尊い命が奪われるなど、大きな被害が発生しました。また、この事故による通行止めなどにより、物流や観光など様々なところで大きな影響が出ました。

山梨運輸支局として、交通の安全こそが最大の責務であると同時に使命であると考えており、これら事故の経験も踏まえて安全対策及び事故防止の徹底に全力を傾注していく所存です。

山梨運輸支局では今後も引き続き県民の安全・安心を確保しつつ、社会・経済情勢なども念頭におきながら、社会の要請に的確に対応した行政を推進してまいります。

山梨県において、自動車は日常生活に欠くことのできない移動手段であり、その安全性の確保はきわめて重要であります。

自動車点検整備の実施については、自動車の性能を維持し、事故防止やCO₂排出量削減のために不可欠であり、「自動車点検整備推進運動」や「不正改造車を排除する運動」を積極的に展開し、一般ユーザーなどに対し点検整備の重要性等について啓発を行ってまいります。

また、車両火災事故の中にはエンジンオイルの劣化によって引き起こされるものがあることも確認されており、必要な注意喚起を図ってまいります。

整備事業につきましては、自動車の安全性の確保を図るため、各種研修会等でコンプライアンスの徹底を図るなど、その健全な育成に努めるとともに、指定整備制度の信頼を損なうペーパー車検などの悪質な違反行為に対して効果的な監査を実施し、違反行為の早期発見、厳正な行政処分を適切に行ってまいります。

自動車の検査につきましては、自動車検査独立行政法人と連携を図りながらIT化等による自動車検査の高度化を推進し、不正改造や不正受検を排除するとともに、受検者に対して不合格内容を的確に情報提供するなど、安全・安心の確保と環境保全をさらに推進し、窓口業務の適正化・効率化に努め、窓口行政サービスも含め、質の高い利用者サービスの提供を行ってまいります。

また、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の要因となっている不正改造車の排除、不正軽油燃料の取締り等のため、関係機関との緊密な連携を図り、積極的に街頭検査を実施するなど、安全で環境と調和のとれた快適な車社会を目指し、誠心誠意取り組んでまいります。

以上、新年を迎えるにあたり、山梨運輸支局における主要施策と所感の一端を申し上げましたが、当支局では職員全員が一丸となって、山梨県の観光の推進、交通の安心・安全のため、また、自動車関係業界等の活性化のために国土交通行政を推進してまいりますので、今後も引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のあいさつ

軽自動車検査協会山梨事務所
所長 斎藤 作造

新年明けましておめでとうございます。

平成25年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、軽自動車検査協会の業務運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、自動車検査証返納証明書の交付業務を、返納証明書の偽造防止等セキュリティの向上を図るため、コピーガードが施された自動車検査証用紙に印刷し、当協会の窓口で交付を行うようになりました。変更当初につきましては、大きな混乱もなく業務を遂行することができました。これも偏に皆様方のご理解とご協力の賜物と深く感謝する次第です。

さて、昨年の軽自動車の新車販売台数ですが、景気回復が脆弱の中、エコカー補助金等の効果で、上期（4月～9月）は前年を上回る結果（対前年同期比4.5%増）となりました。また、エコカー補助金終了後の10月、11月につきましても前年を上回り、自動車販売に下げ止まりの兆しが見られるのではないかと、思料しているところです。

次に、軽自動車保有台数ですが右肩上がりで推移しており、昨年11月末現在、全国の保有台数は2,827万台（対前年同月比2.6%増）で、山梨県の保有台数も30万8千台（同2.6%増）に達し、100世帯当たりの台数も93台と普及しております。

このように、県内の世帯当たりの普及台数は、全国でも高い水準となっており、経済的で使いやすい軽自動車は必要不可欠であり、今後も通勤や日常生活の足として、より一層定着して行くものと思われます。

また、継続検査につきましても、4月～11月期で7万9千件を数え、対前年同期比2%増となっており年々増加しています。

それに伴い本年の継続検査台数も昨年同様増加すると予想されますが、構内等輻輳しないように体制を整え、混雑緩和に努めてまいりますので、貴会員の皆様には計画的に受検して頂きますようお願いいたします。また、1月早々から構内舗装等工事が始まる関係でご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力を頂きますよう重ねてお願いいたします。

本年も当協会は、自動車の安全性の確保、公害防止等の環境保全を図るため、厳正、公正な検査を行うとともに、これからも利用者に対するCSの向上に職員一同努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願ひいたします。

終わりにあたりまして、山梨県自動車整備振興会の益々のご繁栄と貴会員の皆様のご健勝を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。